

## 博士論文要約

題：ジャック・デリダと歓待の権利をめぐる思考

提出者：板倉 圭佑

### 【目次】

凡例

略号

序論 いま歓待を思考すること——本研究の目的と構成

第一章 脱構築と思想史——抑圧されたものの思想史に向けて

第一節 脱構築的介入を試みるために

第二節 ジャック・デリダにおける歴史概念

第三節 脱構築と思想史——歴史、意図、コンテクスト

(1) デリダへの批判と初期スキナーの方法論

(2) 意図とコンテクストをめぐる目的論——デリダのオースティン読解

(3) 小括——エクリチュールと出来事

第四節 脱構築と思想史——その交錯地点

(1) なおも解釈することの必要性

(2) 「一貫性の神話」をめぐる

第五節 いかにして言説に介入するか——脱構築の思想史

第二章 戦争と友愛のはざま——ジャック・デリダと政治的な

第一節 友愛の系譜に介入する——「政治的なもの」について

第二節 政治的なものの再興——シャンタル・ムフを頼りに

第三節 死にゆくものと生き残るもの——友愛のエクリチュール

第四節 戦争と友愛、あるいは戦争と平和について

(1) 戦争と友愛と——カール・シュミットとジャック・デリダ

(2) 戦争と平和についての試論——デリダ『アデュー』に寄せて

第五節 政治的なものの思考を絶やさないために

第三章 永遠平和と歓待の権利——カント歓待論をめぐる読解

第一節 友愛から歓待へ

第二節 イマヌエル・カントの歓待論——その構造と基礎

- (1) 歓待の権利の普遍化
- (2) 歓待の権利の基礎づけについて
- (3) 客人の権利と植民地主義批判について

第三節 カント歓待論の諸問題

第四節 歓待の限界を問う——カント歓待論を読むデリダ

第五節 歓待と平和の結び合い

第四章 ジャック・デリダと歓待の権利

第一節 ジャック・デリダの歓待論——条件付きの歓待と無条件な歓待

第二節 無条件な歓待という掟——あるいは歓待における他律に関して

- (1) 無条件な歓待の義務とレヴィナスへの参照
- (2) 主人と客人をめぐる転倒——「人質」に関して

第三節 構造としての無条件な歓待——無条件な歓待と条件付きの歓待の交渉

- (1) 無条件な歓待という構造
- (2) 無条件な歓待から条件付きの歓待へ
- (3) カント歓待論の検討再び

第四節 歓待をめぐる政治的思考

- (1) 無条件な歓待の意義
- (2) 本国送還なき帰化なき居住の権利

第五節 カントとともに、カントに抗して

第五章 回帰する都市と主権——新たな都市の連帯をめぐって

第一節 歓待の場を確保するために

第二節 都市の危機／都市への期待

- (1) 都市の危機から都市への期待へ
- (2) 避難都市への期待

第三節 避難都市に対する省察

第四節 回帰する都市の主権——デリダの主権論をめぐって

- (1) 都市の主権への省察
- (2) 都市国家から街路都市へ

第五節 新たな都市の連帯に向けて

終章 われわれの名において、あるいは他者の名において

第一節 歓待の問いから民主主義の問いへ

第二節 創設行為における自律の問い

第三節 われわれの名において、あるいは他者の名において

（１）固有名から別の固有名へ——固有なものの置換可能性について

（２）他者の固有名に従うこと——代表制の不可能性

第四節 結論——来たるべき歓待に向けて

文献一覧

## 【要約】

本研究は近現代における歓待の権利、およびコスモポリタニズムを基礎づける強力な範型であるイマヌエル・カントの歓待論に向けられたジャック・デリダの議論に焦点を当て、デリダがいかにしてカント歓待論を読み、そしてまたカントに端を発する近現代のコスモポリタニズムの伝統に介入しようとしたかを明らかにする試みである。こうした試みは同時に、そのようにしてカントに向き合ったデリダ自身の歓待論の内実を明らかにし、カントの批判的継承として位置づけられることを確認することでもある。したがってこれは、デリダの議論における歓待の権利や制度に向けられた議論、すなわち、デリダにおける政治的なものの意義を取り出す試みでもある。

まず第一章において、本研究全体を貫くことになるデリダのテキスト読解の「手法」が吟味される。すなわち、脱構築はいかなる意味において、思想史や歴史的なテキスト／コンテキストに介入しうるのかということが本章での焦点となる。

第二節においてデリダにおける「歴史」概念が検討され、デリダは直線的で目的論的な歴史理解に対して「出来事」という時間性を導入することが確認されるが、このような目的論との断絶を特徴とする歴史理解をいかにして「思想史」として叙述するのかという問いを本章は提起する。そこで本章ではクエンティン・スキナーによるデリダ批判を導入として、両者の方法論をとりわけオースティン読解を分岐点として検討することで、逆説的にも、脱構築と思想史との関わり合いが明らかになることが主張される。

第三節ではスキナーによるデリダ批判とオースティン読解が検討される。スキナーが意図とコンテキストによって規定されるテキストの意味を追求したのに対して、デリダはオースティンの言語行為論を批判的に検討し、テキストの意味内容が意図やコンテキストといったテキスト外のものによって規定される事態を指摘する。そのようにしてテキストにおける引用可能性や反覆可能性をオースティンは排除するのであるが、そうした排除は著者の意図を正確に取り出すために必要なものであり、したがって、意図や志向性を頂点とした目的論がオースティンの議論には残されている。デリダの議論には徹底した目的論批判がみられ、それは意図やコンテキストにも向けられることが確認される。

第四節では、デリダの議論がいっばうで過度な相対主義や歴史修正主義に陥る可能性を取り上げて、デリダが一切の解釈を放棄するわけではないことが主張される。そこで本節では、デリダがテキストに対して「最小限の読解」を施すことを主張していたことを確認する。脱構築的に介入するためには、まずそのテキストがいかなる意味を獲得しているのかを明らかにしなければならず、そのようにして安定化させられたテキストの意味内容に、安定化に際して排除され抑圧された要素を読み込みなおす作業が必要である。すなわち、意図やコンテキストによって安定化されるテキストの一貫性が問い

ただされるのであるが、実のところこうした一貫性への批判をスキナーも主張していたことが確認され、ここにおいてスキナーの方法論と脱構築的な思想史のあり方は接近することになる。

とはいえ第五節において、脱構築による批判性は、意図やコンテキストの規定性にまで及んでいたことが確認され、したがって、よりラディカルな目的論批判であることが主張される。そのような脱構築の思想史は、意図やコンテキストをはじめとするテキストの意味内容を規定しようとするあらゆるシステムや制度による安定化の構造に介入し、そこから排除され抑圧されたものを読み込みなおすような思想史を擁護するものであることが主張される。ここにおいて脱構築は、既存のヘゲモニーや権力関係に介入するすぐれて政治的な批判性を有することが確認される。

続く第二章は、こうした脱構築的な思想史のデリダによる実践例である『友愛のポリティックス』における議論が検討される。本書はデリダが本格的にシュミットの「政治的なもの」を読解した研究である。第二節では政治的なもののいくつかの類型が確認され、シャンタル・ムフによるシュミット読解が補助線として提示される。本節では政治的なものをめぐる二つの対立をなす範型、すなわち、調和的・平和的／不和的・闘争的というモデルが示され、これらの対立関係を前提として第三節におけるデリダの読解に進んでいく。

第三節ではデリダの友愛論が検討され、ここでデリダが友愛を兄弟愛の軛から解放しようとしていることが確認される。友愛は相互性を必要とし、友は自己の似姿、あるいは、生まれを同じくする兄弟として位置づけられてきたのに対して、デリダはこれらが破断するような友愛の可能性を死者への友愛に見て取る。このような不在の友への呼びかけとしての友愛はときに敵にさえ向けられることが確認される。

第四節ではデリダによるシュミット読解が検討され、シュミットの政治的なものの定式である友と敵の区別にうちに、致死にさらされるものに対する友愛の可能性が回帰することが確認される。このようにして、同質的なもの、兄弟愛に規定された友愛は異質なものに対して開かれうることが主張される。第四節後半では、こうした対立関係の解体が戦争と平和の対立のうちにも見受けられることがカントとレヴィナスの議論を経由することで確認され、このようにして描き出されるような平和／戦争、友／敵といった対立の脱構築は、次章以降における、歓待／敵意（敵対）といった対立関係を検討する際の方向性を示すものとなる。

第三章では歓待論の検討が開始される。第一節で本章の目的が概観されたあと第二節ではカントによる歓待の権利の定式が導入され、これが訪問の権利と客人の権利とに分割されることが確認される。カントによれば歓待の権利は他国を訪問する権利に留まる

のであるが、これのみが地球表面の共同所有という根拠から導くことが可能である。いっぽうで客人の権利は外国人を「家族の一員」とする特別な契約を必要とするが、こうした権利の分割の背景には、先住者の権利保護と植民地主義への批判が背景にあることが確認される。すなわち、土地を所有するという所有権保護の観点から、歓待の権利が制限されることが確認される。

第三節・四節ではこのような歓待の権利に加えられる制限の問題が検討される。まずカントの議論が所有権論にのっとり以上、これを保障する国家主権が前提とされることが確認される。そしてまた、カントがこうした国家を国民国家という民族の同質性に基礎づけていたことが確認され、したがって、カントにおける歓待の権利は主権国家、国民国家のシステムに迎合するものであることが確認される。

第四節ではさらに歓待の権利の限界がデリダのカント読解とともに確認され、カントによる地球表面の共同所有という基礎づけが、結局のところその地上に立つ文化的、法的、政治的秩序を共有から除外するものであることが確認される。大地と歓待を結び合わせることは、そこにおける自己の権利や、自己の存在、自己性等々を規定することになり、もはや純粹に、無機質で、幾何学的な土地のみが存在するわけではない。したがって、大地を参照して歓待の権利を引き出すことは、自然、その大地に対する自己の権利や存在を含み込まざるを得ず、その結果、大地の上に立つものによる大地そのものの管理と従属が引き起こされる。したがって、こうした大地や土地に対する所有権からではなく構想されるような歓待の経験として、もはや大地に固定されず、絶えず移動可能な空間における歓待の可能性が思考される。

第五節ではふたたびカントの歓待の権利の定式に戻り、これが平和と結び合うことのはらむ帰結が検討される。カントは訪問する外国人が平和的にふるまうことを要求し、場合によっては彼を追い返すことができると主張する。ここに見受けられるのは、カントが歓待の権利を友か敵かという主権的決定に条件づけているという事態であり、友とも敵とも区別することが不可能であるような友と敵の決定不可能性が排除され抑圧されることで、カントの議論は成り立ちうることを確認される。

第四章ではジャック・デリダの歓待論が検討される。まず第一節においてデリダの歓待論が条件付きの歓待と無条件な歓待というふたつの区別を導入していることを確認し、前者が日常において実践されるような歓待であり、後者は訪問するものをいかなる同定もせず、無条件に歓待するものであることが確認される。このときデリダは条件付きの歓待の代表的な例としてカントの議論を取り上げている。

第二節では、このような無条件な歓待がいかなるものであるのかがレヴィナスの議論との親和性から検討される。すなわち、無条件な歓待は政治的な実践を超えた倫理的な規範や義務であるのかということが問題となる。本節では、そのような読解に基づく先

行研究が導入され、またそれらの根拠となるようなデリダ自身の読解が確認される。ここでは歓待におけるすぐれて他律的構造が強調されるが、しかしながら同時に、他律の瞬間は自律の生起する瞬間であることも確認されることになる。

したがって第三節では、このような無条件な歓待を規範的にではなく、主体や自律の領域が可能となるような構造として理解するべきであることが主張される。本節では第二節で検討したような無条件な歓待の倫理的読解に対するマーティン・ヘグルンドによる批判が検討され、彼の議論の説得力が確認される。いかなる条件付きの歓待においても無条件な歓待という「他者への開かれ」、すなわち、友と敵とを区別することのできないような決定不可能性を排除し、抑圧することは不可能であるということが確認され、ここにおいてカント歓待論の基礎づけはその根底から掘り崩される。このような決定不可能性を含み込むことでしか条件付きの歓待は語り得ないのである。そしてまた、こうした無条件性があるからこそ、これを条件づけることも可能となる。したがって、政治的・法的なもろもろの権利や制度の必要性もまた、ここにおいて確認されうるのである。

第四節ではそのような無条件な歓待と条件付きの歓待の関係がさらに追究される。いっぽうで無条件な歓待が条件付きの歓待を生起させる単なる構造に留まるならば、このとき排外主義やナショナリズムによる介入を排除することが困難となることが確認される。したがって無条件な歓待を導入することの意義がいかなるものであるのかを本節では検討する。そこで本節が提案するのは、この無条件性の意義を第一章でみたような安定化の構造に対する批判性に見出すことである。無条件な歓待という他者への開かれがあるからこそ、これらがいかに条件づけられたのかを分析し、検討することが可能となり、ここにおいて無条件な歓待もまたすぐれて批判的な作用を有することになる。また他方で、デリダ自身がいかなる歓待の権利を主張していたかが確認され、こうした権利の主張が、既存の市民権やコスモポリタニズムに対していかなる位相をなすのかが検討される。

第五章では、さらにこの権利をいかにして維持し、発展させるべきかという問題がデリダにおいてどのように位置づけられるのかが検討される。そこで本研究が着目するのは、デリダにおける避難都市論であり、都市がデリダにおいて国家に代わる新たな政治的主体のひとつとして提案されていることを主張する。

第二節ではフランスにおける都市への期待が都市や郊外の危機と裏腹であったことが確認され、とりわけジャック・ドンズロがいかなる期待を都市に投げかけたのかが確認される。そこから明らかとなるのは、都市が国家とは区別されるようなオルタナティヴとして提示されているということである。そしてまた同様に、デリダ自身の都市への期待も確認され、ここではデリダが「避難都市」構想にける期待が導入される。これは同時に、主権国家を前提とするような国際法、国際秩序、コスモポリタニズムに対し

て、いかにして都市を新たに位置づけるかという試みでもあることが示唆される。

そのようにして第三節では国家に代わる政治的主体としての都市が避難都市という伝統のなかに求められることが検討される。デリダはコスモポリタニズムのうちに流れ込むいくつかの伝統を考察するが、いっぽうでこの都市における庇護権の伝統はおそらく失われつつある。したがってこの都市の伝統をコスモポリタニズムに読み込みなおす必要があり、そのような都市とは、庇護権を立法し、維持し、保障するような主権を有するような都市であることが確認される。

しかしながらここにおいて、デリダの議論に都市の主権という神学・形而上学的な語彙が回帰することになる。第四節では都市の主権がなにを意味するのかが検討に付される。とりわけデリダにおける主権と無条件なものとの区別と関係が、デリダの赦し論、大学論を経て検討され、無条件なものの主権的なものとの交渉において、他なるものに開かれるような主権のあり方が確認される。いっぽうで、こうした主権は国家をはじめとするあらゆる権力に対して抵抗し、独立を維持するような主権であるだろう。庇護権を発明し、維持するためには主権は不可欠であり、しかしこうした主権はほかでもない、このような独立と開かれを維持するために要請されることが主張される。

第五節では都市の連帯がいかなるものでありうるのかが検討される。ここではナショナリズムとコスモポリタニズムにおける共犯関係を指摘するデリダの分析を取り上げて検討し、都市による連帯がナショナルなものや自律性、主権などを再強化することの無いように練り上げられなければならないことが確認される。

最終章は本研究の結論として位置づけられ、歓待の開く問いが民主主義の問いとして読み替えられる。ここでは歓待がいかなる民主主義を擁護することになるかが検討され、本研究においては代表制民主主義の可能性を「来たるべき民主主義」との関係から主張する。不意に訪れてしまうような他者をいかにして民主主義は計算することができるのか、これらの問いに固有名、署名、代表の構造から接近し、誰の名のもとに決断するのかという政治的責任の次元が開かれることが主張される。

本章最後において本研究全体の整理が再度なされ、そのうえであらためて無条件な歓待の批判性が確認され、無条件な歓待が誘う別様の政治的生への期待とともに本研究は閉じられる。